

特別口座を開設する口座管理機関等に関する公告

平成20年11月17日

株主および登録株式質権者の皆様へ

東京都品川区西五反田五丁目22番13号
株式会社 ハマイ
代表取締役社長 浜井 三郎

当社は、株券の電子化に対応するため「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(以下「決済合理化法」といいます。)の施行日において、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)に対し、当社の普通株式を株券電子化後に機構が取り扱うことについて、「社債、株式等の振替に関する法律」第13号第1項の規定に基づき同意いたしました。

つきましては、決済合理化法附則第8条第1項に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

1. 決済合理化法の施行日において、機構をご利用になつていない株式に係る株主および登録株式質権者の皆様の権利を保護するため、その氏名または名称、ご所有の当社普通株式の株式数等決済合理化法附則第8条第5項に定める事項を機構に通知いたします。
2. 特別口座を開設する口座管理機関は次のとおりです。

住所 大阪市中央区北浜二丁目4番6号
名称 株式会社だいこう証券ビジネス

(お問合せ先) 電話 0120-255-100

以上